

四半期報告書

(第156期第2四半期)

自 平成25年7月1日

至 平成25年9月30日

東洋紡株式会社

E00525

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東 洋 紡 株 式 会 社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【四半期会計期間】	第156期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	東洋紡株式会社
【英訳名】	TOYOBO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂元 龍三
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号
【電話番号】	大阪（06）4797-5381
【事務連絡者氏名】	経理部長 田保 高幸
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目10番2号
【電話番号】	東京（03）6422-4811
【事務連絡者氏名】	東京総務部長 赤坂 佳一
【縦覧に供する場所】	東洋紡株式会社東京支社 （東京都品川区東五反田二丁目10番2号） 東洋紡株式会社名古屋支社 （名古屋市西区市場木町390番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第155期 第2四半期連結 累計期間	第156期 第2四半期連結 累計期間	第155期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (百万円)	171,117	174,485	339,009
経常利益 (百万円)	6,477	10,785	15,522
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,703	5,157	7,639
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,478	8,858	11,097
純資産額 (百万円)	146,922	160,493	155,522
総資産額 (百万円)	429,447	446,525	447,445
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	3.05	5.80	8.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.2	32.0	30.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,567	16,955	30,354
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,149	△13,985	△11,294
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,394	△11,872	△2,636
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	12,804	19,064	26,467

回次	第155期 第2四半期連結 会計期間	第156期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.49	2.47

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 消費税等の処理は税抜方式によっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動については、以下のとおりです。

(その他事業)

第1四半期連結会計期間より、出資持分を譲渡したため、芦森工業株式会社は、持分法適用関連会社の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、海外においては、中国をはじめとするアジア新興国の成長鈍化、長引く欧州の景気低迷、また債務上限問題で揺れた米国経済の先行き不安など、不透明な状況が続きました。一方、国内においては、政府主導の経済政策を背景とした円安基調や株高が続く中、景気は緩やかに回復しました。

このような環境のもと、当社グループは、「環境、ライフサイエンス、高機能で、社会に貢献する価値を、創りつづけるカテゴリー・リーダー」をめざし、特長のある製品を、国内外の市場へ展開し、拡大に向けた事業活動を進めております。成長拡大に向けては、「能力増強投資」、「海外展開加速」、「新製品開発」および「資産効率向上」の4つのアクションプランを掲げ、当期間においても、これらのプランに沿った事業活動を進めました。

「能力増強投資」としては、包装用と工業用の両フィルムの生産に対応し、市場環境の変化に柔軟に対応できる製造設備の立上げを進めました。また医薬事業では、国内で高まる医薬品製造受託のニーズに応えるために、新設備を稼働させました。「海外展開加速」においては、ドイツに新設した工場で機能性クッション材“ブレスエアー”の生産を開始、欧州市場での事業展開を加速しました。また、バイオ事業では、スペインの診断薬・診断機器製造販売会社を買収、アフリカや中南米の新興国市場への展開に向けた基盤作りを進めました。さらに「新製品開発」については、製品ポートフォリオを改革すべく、特殊な光学特性を持つ液晶向け工業用フィルム“SRF”、7月から保険適用を受けた医療機器“ナーブリッジ”などの拡販に注力しました。また「資産効率向上」としては、ポリエステルタイヤコード事業からの撤退を計画どおりに進めました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績としましては、売上高は前年同期比34億円（2.0%）増の1,745億円となり、営業利益は同36億円（47.6%）増の113億円、経常利益は同43億円（66.5%）増の108億円、四半期純利益は同25億円（90.8%）増の52億円となりました。

セグメント別の概況は次のとおりです。

(フィルム・機能樹脂事業)

当事業は、フィルム事業では、包装用フィルムは苦戦しましたが、工業用フィルムは緩やかに回復しました。機能樹脂事業では、“バイロン”が苦戦しましたが、エンジニアリングプラスチックなどの自動車部材用途は好調に推移し、全体として前年同期に比べ、増収増益となりました。

フィルム事業では、包装用フィルムは、天候不良による食品用の需要低迷に加え、原料価格上昇に対する製品価格改定の遅れもあり、苦戦しました。工業用フィルムは、スマートフォン、タブレットPC部材用途が堅調に推移し、緩やかに回復しました。機能樹脂事業では、工業用接着剤“バイロン”の中国向け電子部品用途などが中国市場低迷の影響を受け、苦戦が続きました。エンジニアリングプラスチックの主力である自動車部材用途は、北米向けを中心に好調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は前年同期比44億円（6.2%）増の749億円、営業利益は同5億円（12.2%）増の48億円となりました。

(産業マテリアル事業)

当事業は、生活・産業資材が好調に推移したものの、環境関連で中国市場低迷の長期化の影響を受けるなど、前年同期に比べ、減収減益となりました。

エアバッグ用基布は、北米向けを中心に堅調に推移しました。タイヤコードは、平成25年12月で事業撤退することを決定し、その影響で大幅な減収となりました。スーパー繊維では、“ダイニーマ”は、船舶用ロープ、防護手袋用途を中心に安定的に推移しましたが、“サイロン”は、耐熱材料用途などの販売が伸び悩みました。機能フィルターでは、VOC処理装置がアジアでのユーザーの設備投資延期の影響を受け、苦戦が続きました。生活・産業資材では、機能性クッション材“ブレスエアー”が寝装用途を中心に販売数量を伸ばし、増収となりました。

この結果、当事業の売上高は前年同期比4億円（1.1%）減の347億円、営業利益は同2億円（9.3%）減の23億円となりました。

(ライフサイエンス事業)

当事業は、バイオ事業の好調、医療機器の新製品“ナーブリッジ”の販売等により、前年同期に比べ、増収増益となりました。

バイオ事業では、主力製品である診断薬用酵素の販売が国内外で好調に推移しました。メディカル事業では、医薬品製造受託が、注射剤案件の順調な推移に加え、新設備の稼働もあり、増収となりました。医療機器では、保険適用を受けた神経再生誘導チューブ“ナーブリッジ”の本格販売を開始しました。機能膜事業では、医用膜は、国内向けの販売回復が遅れましたが、海水淡水化用逆浸透膜は、サウジアラビアの新規大型案件向けの出荷や、国内外の既存プラント向け交換膜の出荷が好調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は前年同期比5億円(3.7%)増の131億円、営業利益は同10億円(63.8%)増の26億円となりました。

(衣料繊維事業)

当事業は、前年同期に比べ、減収増益となりました。

スポーツ衣料製品は、円安による海外生産品のコストアップで収益が悪化しましたが、テキスタイルでは、中東向けの特化生地の販売数量が堅調に推移する中、輸出採算の好転もあり、収益が改善しました。アクリル繊維は、中国向けが堅調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は前年同期比11億円(2.7%)減の397億円、営業利益は前年同期の営業損失5億円から23億円増の18億円となりました。

(不動産事業・その他事業)

当事業では、不動産、エンジニアリング、情報処理サービス、物流サービス等のインフラ事業は、それぞれ概ね計画どおりに推移しました。

この結果、当事業の売上高は、前年同期比0億円(0.2%)増の121億円となり、営業利益は同1億円(8.6%)増の14億円となりました。

資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前年度末比9億円(0.2%)減の4,465億円となりました。これは、主として、現金及び預金が減少したことによります。

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前年度末比59億円(2.0%)減の2,860億円となりました。これは、主として、長期借入金とその他の固定負債が減少したことによります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、利益剰余金、その他有価証券評価差額金および為替換算調整勘定がそれぞれ増加したことなどから、前年度末比50億円(3.2%)増の1,605億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、170億円の収入となりました。主な内容は、税金等調整前四半期純利益82億円、減価償却費68億円および売上債権の減少額35億円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、140億円の支出となりました。主な内容は、有形及び無形固定資産の取得による支出122億円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、119億円の支出となりました。主な内容は、社債の償還による支出100億円です。

この結果、当第2四半期末の現金及び現金同等物は、前年度末比74億円減の191億円となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、平成23年5月9日に開催された取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を改定するとともに、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の更新を決定しました。本プランは、平成23年6月29日開催の当社定時株主総会において、出席株主の議決権の過半数の賛同を得て可決されております。

1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、上場会社として、株主の皆様による当社株券等の自由な売買を認める以上、当社の支配権の移転を伴う大量買付行為に応じるべきか否かのご判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきだと考えております。

しかしながら、最近の我が国の資本市場における株券等の大量買付行為の中には、現経営陣の賛同を得ず一方的に行方を強行する動きも見受けられ、(i)対象会社に対し高値買取の要求を狙う買取である場合や、重要な資産・技術情報等を廉価に取得する等して会社の犠牲の下に大量買付者の利益実現を狙う買取である場合、(ii)株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれがある買取である場合、(iii)株主の皆様は十分な検討時間を与えず、また対象会社の経営陣との十分な協議や合意等のプロセスを経ることなく行われる買取である場合、(iv)対象会社の企業価値向上のために必要な従業員、取引先、お客様等の利害関係者との関係を損なうおそれのある買取である場合等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあるものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の財務および基本理念、事業内容、コアテクノロジーを十分理解し長期的視野に立って企業価値ひいては株主共同の利益を高めることを目的とする者であるべきだと考えます。したがって、当社は、上記のような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではなく、このような行為を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えております。

2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、明治15年に紡績会社として創立され、昭和2年に化学繊維事業を開始し、昭和30年代に合成繊維事業に参入しました。昭和40年代からは現在のスペシャルティ事業の中核であるフィルム、機能樹脂、スーパー繊維、機能膜、診断薬用酵素等へ展開・拡大してきました。130年近い歴史を通じて、当社は、重合、変性、加工、バイオのコア技術を育むとともに、販売、開発、生産が一体となって、顧客の要請にきめ細かく応えていくビジネスモデルを作り上げてきました。これらの特長こそが当社の強みであり、その源泉は、人材にあると考えています。今後の成長、企業価値向上においては、引き続き「技術力強化と人材育成」を基本に据えたマネジメントを進めます。

当社は、企業価値を「利益、キャッシュフロー、資産効率等の経済的価値」と「利害関係者からの信用・評価を含めた社会的価値」の両方で構成されると考えており、これら両面から企業価値を高めてまいります。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

①本プランの概要

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為が行われる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものです。また、会社法その他の法律および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、大量買付者およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者およびその関係者以外の株主の皆様は当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者およびその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

②本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に関する定時

株主総会の終結の時までとします。

- 4) 本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

本プランは、以下の理由により、上記1)の基本方針の実現に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

- ①買収防衛策に関する指針（経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」）の要件等を完全に充足していること
- ②企業価値ひいては株主共同の利益の確保または向上を目的として更新されていること
- ③株主意思を重視するものであること
- ④独立性の高い社外者（独立委員会）の判断の重視
- ⑤対抗措置発動に係る合理的な客観的要件の設定
- ⑥独立した地位にある第三者専門家の助言の取得
- ⑦デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

なお、本プランの詳細につきましては、当社のホームページ (<http://www.toyobo.co.jp/>) に掲載されている平成23年5月9日付「会社の支配に関する基本方針の改定および当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」をご参照ください。

（4）研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は5,141百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	890,487,922	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 は1,000株で あります。
計	890,487,922	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	890,487	—	51,730	—	19,224

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	53,091	5.96
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	37,059	4.16
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	26,719	3.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	19,826	2.23
東友会	大阪市北区堂島浜2丁目2-8	16,997	1.91
東洋紡従業員持株会	大阪市北区堂島浜2丁目2-8	13,515	1.52
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	13,393	1.50
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	13,214	1.48
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	13,034	1.46
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	11,029	1.24
計	—	217,880	24.47

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)、(信託口9)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式は、信託業務に係る株式であります。
2. 野村證券株式会社から、平成25年10月7日付で、野村證券株式会社ほか3名を共同保有者とする大量保有報告書 (変更報告書) が提出されております。当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書 (変更報告書) の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
野村證券株式会社 ほか3名	東京都中央区日本橋 1丁目9-1ほか	51,464	5.78

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,928,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 882,863,000	882,863	—
単元未満株式	普通株式 5,696,922	—	—
発行済株式総数	890,487,922	—	—
総株主の議決権	—	882,863	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が22,000株 (議決権の数22個) 含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
東洋紡株	大阪市北区堂島浜2丁目2-8	1,928,000	—	1,928,000	0.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,600	19,210
受取手形及び売掛金	※2 74,598	73,038
商品及び製品	43,073	43,315
仕掛品	14,179	15,126
原材料及び貯蔵品	13,757	14,192
その他	12,729	11,630
貸倒引当金	△198	△353
流動資産合計	184,739	176,158
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	46,239	46,428
機械装置及び運搬具（純額）	33,876	36,729
土地	106,202	106,790
その他（純額）	15,956	18,576
有形固定資産合計	202,273	208,523
無形固定資産	1,242	2,720
投資その他の資産		
その他	60,417	60,449
貸倒引当金	△1,226	△1,325
投資その他の資産合計	59,191	59,124
固定資産合計	262,707	270,367
資産合計	447,445	446,525

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 48,452	50,383
短期借入金	51,211	50,536
1年内返済予定の長期借入金	21,815	29,372
引当金	4,036	4,148
その他	※2 39,316	28,720
流動負債合計	164,831	163,159
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	52,278	49,149
退職給付引当金	17,576	18,182
役員退職慰労引当金	379	300
環境対策引当金	1,771	1,670
その他	35,088	33,572
固定負債合計	127,093	122,873
負債合計	291,923	286,031
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,730	51,730
資本剰余金	32,239	32,239
利益剰余金	21,568	23,428
自己株式	△295	△266
株主資本合計	105,242	107,130
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,815	4,106
繰延ヘッジ損益	△72	△56
土地再評価差額金	41,422	41,422
為替換算調整勘定	△11,384	△9,580
その他の包括利益累計額合計	32,782	35,892
少数株主持分	17,498	17,470
純資産合計	155,522	160,493
負債純資産合計	447,445	446,525

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	171,117	174,485
売上原価	135,792	136,032
売上総利益	35,325	38,454
販売費及び一般管理費	※ 27,692	※ 27,186
営業利益	7,633	11,268
営業外収益		
為替差益	—	558
その他	2,149	1,887
営業外収益合計	2,149	2,445
営業外費用		
支払利息	964	852
退職給付会計基準変更時差異の処理額	786	785
その他	1,555	1,291
営業外費用合計	3,305	2,927
経常利益	6,477	10,785
特別利益		
固定資産売却益	204	—
負ののれん発生益	—	595
その他	141	17
特別利益合計	345	612
特別損失		
固定資産処分損	484	764
投資有価証券評価損	849	—
構造改善関係費	—	1,138
その他	907	1,255
特別損失合計	2,239	3,157
税金等調整前四半期純利益	4,582	8,240
法人税等	1,522	2,552
少数株主損益調整前四半期純利益	3,060	5,688
少数株主利益	357	531
四半期純利益	2,703	5,157

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,060	5,688
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△485	1,297
繰延ヘッジ損益	0	16
為替換算調整勘定	△62	1,805
持分法適用会社に対する持分相当額	△35	51
その他の包括利益合計	△582	3,170
四半期包括利益	2,478	8,858
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,112	8,278
少数株主に係る四半期包括利益	366	579

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,582	8,240
減価償却費	6,403	6,767
支払利息	964	852
売上債権の増減額(△は増加)	3,498	3,541
たな卸資産の増減額(△は増加)	5,601	182
仕入債務の増減額(△は減少)	△4,099	812
その他	△1,769	△1,674
小計	15,181	18,719
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△614	△1,764
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,567	16,955
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△7,289	△12,200
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△3,093
会社分割による収入	—	739
その他	1,140	569
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,149	△13,985
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△697	△1,048
長期借入れによる収入	13,950	13,735
長期借入金の返済による支出	△13,071	△9,718
社債の償還による支出	—	△10,000
配当金の支払額	△3,089	△3,102
利息の支払額	△938	△900
その他	△1,548	△839
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,394	△11,872
現金及び現金同等物に係る換算差額	△34	356
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,989	△8,545
現金及び現金同等物の期首残高	9,481	26,467
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	334	1,103
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	40
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 12,804	※ 19,064

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

連結の範囲の重要な変更がないため、記載を省略しております。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、株式を売却したことにより、芦森工業株式会社は持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対する債務保証額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)	
日本ダイニーマ(株)	2,940百万円	日本ダイニーマ(株)	2,900百万円
Toyobo Chemicals(Thailand) Co., Ltd	320	従業員住宅貸金(25件)	94
従業員住宅貸金(26件)	101	その他 4社	478
その他 3社	414		
計	3,775	計	3,472

上記のうち、主な外貨建保証債務は前連結会計年度1,617千英ポンド、当第2四半期連結会計期間1,208千英ポンドであります。

※2. 四半期連結会計期間末日満期手形および確定期日現金決済(手形と同条件で手形満期日に現金決済する方法)の会計処理については、前連結会計年度の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度末日満期手形等の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形及び売掛金	5,823百万円	—
支払手形及び買掛金	7,412	—
流動負債のその他	314	—

(四半期連結損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1. 給料賃金賞与等	6,589百万円	6,562百万円
2. 賞与引当金繰入額	1,273	1,306
3. 退職給付費用	792	619

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	12,933百万円	19,210百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△129	△146
現金及び現金同等物	12,804	19,064

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,110	3.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,110	3.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	フィルム・ 機能樹脂 事業	産業 マテリアル 事業	ライフ サイエンス 事業	衣料繊維 事業	不動産 事業	計				
売上高										
外部顧客に対 する売上高	70,549	35,047	12,591	40,832	1,887	160,906	10,211	171,117	—	171,117
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	—	107	46	96	627	876	5,438	6,314	△6,314	—
計	70,549	35,154	12,638	40,927	2,514	161,782	15,649	177,431	△6,314	171,117
セグメント利益 又は損失(△)	4,310	2,590	1,600	△535	808	8,774	440	9,213	△1,580	7,633

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物・機械等の設計・施工、情報処理サービス、物流サービス等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,580百万円には、セグメント間取引消去△101百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,479百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的研究に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	フィルム・ 機能樹脂 事業	産業 マテリアル 事業	ライフ サイエンス 事業	衣料繊維 事業	不動産 事業	計				
売上高										
外部顧客に対 する売上高	74,902	34,674	13,056	39,729	1,947	164,308	10,177	174,485	—	174,485
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	28	95	50	89	611	873	8,027	8,900	△8,900	—
計	74,930	34,769	13,106	39,817	2,558	165,181	18,204	183,385	△8,900	174,485
セグメント利益	4,834	2,348	2,621	1,767	906	12,476	449	12,925	△1,658	11,268

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物・機械等の設計・施工、情報処理サービス、物流サービス等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△1,658百万円には、セグメント間取引消去△285百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,372百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的研究に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引について、四半期連結決算日における取引の契約額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

重要な企業結合等がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	3円5銭	5円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,703	5,157
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,703	5,157
普通株式の期中平均株式数(千株)	886,662	888,569

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(訴訟)

米国司法省による損害賠償請求訴訟

米国防弾ベストメーカーであるSecond Chance Body Armor, Inc. が製造販売し、米国政府が購入した防弾ベスト(当社製品の“ザイロン”繊維を使用)に関して、米国司法省から当社および米国の連結子会社であるToyobo U.S.A., Inc. 他に対し、米国不正請求禁止法違反、詐欺および不当利得等を理由に、米国において損害賠償請求訴訟が提起されております。

また、上記Second Chance Body Armor, Inc. 以外の複数の米国防弾ベストメーカー(Armor Holdings, Inc. 等)から米国政府が購入した防弾ベスト(当社製品の“ザイロン”繊維を使用)に関して、米国司法省から当社および米国の連結子会社であるToyobo U.S.A., Inc. に対し、米国不正請求禁止法違反、詐欺および不当利得を理由に、損害賠償請求訴訟が提起されております。

上記の訴訟は現在係争中であり、当社としては、相手方の主張が誤りであることを立証し、適切な防御を行っていく所存であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

東洋紡株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 乾 一良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 義敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋紡株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋紡株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【会社名】	東洋紡株式会社
【英訳名】	TOYOBO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂元 龍三
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役常務執行役員 高橋 寛
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号
【縦覧に供する場所】	東洋紡株式会社東京支社 (東京都品川区東五反田二丁目10番2号) 東洋紡株式会社名古屋支社 (名古屋市西区市場木町390番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長坂元龍三および当社最高財務責任者高橋寛は、当社の第156期第2四半期（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。